

枚方市総合福祉センター指定候補者選定結果について

枚方市総合福祉センター指定候補者の選定について、枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を12月の市議会へ提出する予定です。なお、期間は平成21年4月1日から5年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会

会長	本多重夫	弁護士
副会長	大森布実子	税理士
委員	村井龍治	龍谷大学社会学部教授
委員	原田由美子	梅花女子大学現代人間学部准教授
委員	井原基次	理事兼企画財政部長
委員	高井法子	地域振興部長

2. 指定候補者となる団体

所在地	枚方市新町2丁目1番35号
団体名称	社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
代表者の氏名	会長 高畑敬一

3. 指定管理期間

平成21年4月1日から平成26年3月31日（5年間）

4. 選定の経過

平成20年 8月 4日	枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準について審議
平成20年 9月26日	第2回指定管理者選定委員会開催 応募状況等について プレゼンテーション実施方法について審議
平成20年10月24日	第3回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会からの答申
平成20年11月10日	指定候補者の選定

5. 選定の概要について

枚方市総合福祉センターの指定候補者選定するために、「枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会」に諮問した。

募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、平成20年9月11日から19日までの間、公募を行った。申請団体は1団体であった。

【選定委員会での審査概要】

同選定委員会では、申請団体が申請要件を満たしていることの確認を行った後に、申請団体から提出された事業計画書に、市が求める要求事項の項目が設けられているかの確認がなされた。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と合わせた総合評価を行った。

その結果、社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会を指定候補者として選定する旨の答申が提出された。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それを合算する総合評価方式で行った。内容審査は、600点満点(委員1人につき100点を持ち点)とし、指定管理料の額は最低金額を400点満点とし、これらの合計1,000点満点で評価を行った。

上記、選定委員会の答申に基づき、同年11月10日に指定候補者を選定した。

6. 参考(指定管理料の額)

年 度	指定管理料の額
平成 21 年度	65,985,000 円
平成 22 年度	65,985,000 円
平成 23 年度	65,985,000 円
平成 24 年度	65,985,000 円
平成 25 年度	65,985,000 円
合 計	329,925,000 円

評価結果 (枚方市総合福祉センター)

事業計画に関する内容審査

要求事項	配点 ウェイト	得点
1. 申請団体の経営方針等に関する事項	10%	42.80
経営方針 ・設立目的、経営実績、組織の状況及び団体の運営方針の説明がなされているか ・申請時において、本施設と同規模以上の管理運営事業の実績を有しているか (又は、市がこれに準ずると認める実績を有しているか) ・国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納しているか	7%	32.90
指定管理者の指定申請理由 ・申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されているか	3%	9.90
2. 施設の経営方針に関する事項	50%	204.00
施設の現状に対する考え方及び将来展望 ・施設の設置目的等を踏まえた現状認識や今後の方向性が明確に提案されているか	10%	36.00
施設運営に関する計画 ・過年度の管理運営実績額をもとに算定した提案上限額を下回る指定管理料が提案されているか ・施設の利用の向上に関する計画が具体的に提案されているか ・関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されているか ・利用者に対する接遇対応向上について具体的に提案されているか ・設置目的に合致した高齢者・市民対象の自主事業が提案されているか ・利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されているか ・利用者等の安全・財産の保全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されているか ・利用者等に対するアンケート実施について提案されているか ・施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されているか	40%	168.00
3. 施設の管理等に関する事項	20%	78.00
人員配置に関する計画 ・基本仕様書の規定に従い、総括責任者や資格を必要とする各業務に有資格者を配置するなど適正な人員配置が提案されているか ・公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪府労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置しているか ・障害者法定雇用率が達成されているか(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されているか) ・育児・介護への取り組みやセクシュアル・ハラスメント防止対策など法に基づく整備について提案されているか	10%	39.00
施設の維持・管理に関する計画 ・関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されているか ・建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されているか ・施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出・処理の提案がされているか ・備品管理にあたり、管理簿の整備並びに責任所在について提案されているか	10%	39.00
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	5%	22.00
情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項 ・枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されているか ・枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されているか		
5. 緊急時における対策に関する事項	10%	44.00
緊急時における対策に関する事項 ・緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等提案されているか ・緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されているか ・構成員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっているか		

6.その他	5%	18.00
その他 ・利用者サービスを維持・向上させる具体的な取り組みについて提案されているか ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に事業計画で提案されているか		
得点合計(A) 全委員の配点合計(600点満点)	100%	408.80

指定管理料の額 (最低金額を400点とする)

項 目	
提案された指定管理料(単位:円)	329,925,000
指定管理料の得点(B) 【 $400 - 400 \times (\text{提案額} - \text{最低金額}) / \text{最低金額}$] (400点満点)	400.00

総合評価

項 目	
総合評価点(A + B)	808.80
総合評価の順位	1